

シロアリ予防施工 保証書

保証書No. SYH-24-001

様

この度のしろあり防除施工は、(社)日本しろあり対策協会の認定薬剤を使用し、同協会の防除標準仕様書に基づいて実施いたしました。つきましては、施工年月日から5年間、当保証書記載内容により保証いたします。対象はヤマトシロアリとイエシロアリの被害となります。

年 月 日

両毛防疫

両毛
防疫
之印

予防施工事項

施主名			
施主住所			
施工住所			
施工場所			
施工年月日	2024年4月1日	施工面積	坪
使用薬剤名	木部 木部用ガントナーMC 倍希釈 L噴霧 土壌 土壌用ガントナーMC 倍希釈 L散布		
建物の種類・構造			
備考			

保証期間 2024年4月1日 より 2029年3月31日 まで(5年間)

■ 保証条項

- 保証範囲内において、予防施工完了日より5年以内にシロアリの発生があった場合は無料で再駆除施工致します。
- 保証範囲は施工箇所のみとさせていただきます。未施工箇所からの発生に関しましては保証対象外とさせていただきます。

■ 保証規定

- 増築・改築・移築・修繕の工事を行う際、その部分に必要なシロアリ予防施工をしない場合は、保証が無効になりますので、前記工事を行う場合はご連絡をお願いします。
- 上記工事の部分にシロアリ予防施工した場合の保証期間は、本保証期間終了までとします。
- 万一、シロアリが発生した場合、そのままの状態ですぐにご連絡をお願いいたします。連絡なく修復された場合は、本保証書による保証が得られません。
- 雨漏・水漏・建物の破損などにより、シロアリが発生した場合は、本保証書による保証は得られません。
- 水害・地震などの天地災害により防除効果が減失したと考えられる場合は、本保証書による保証は得られません。
- シロアリの発生により被害を受けた家具類等の動産は保証されません。

■ 備考

- 本保証書記載の建物所有者の変更の際は、文書にて速やかにご連絡をお願いします。